

A photograph of a dirt path lined with a wooden fence and tall trees with green leaves. The path is made of brown earth and is bordered by a rustic wooden fence made of logs. The trees are tall and have vibrant green foliage, suggesting a spring or early summer setting. The path leads into the distance, flanked by more trees and a fence.

玉川上水緑道マネジメントプラン

令和8年(2026)3月
東京都建設局

目次

はじめに

はじめに

- I 公園の概要……………2**
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況及び特色
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………6**
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………12**
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 園内の写真
- IV 資料編……………18**
 - 公園の沿革
 - マネジメントプラン策定履歴
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

都立玉川上水緑道は、2つの都市計画緑地と1つの都市計画公園の一部を合わせて1つの都市公園として開園している。なお、都市計画決定されていない区域も都市公園として開園している。

①玉川上水緑地（東京）

名称 東京都市計画緑地第6号玉川上水緑地
位置 杉並区下高井戸二・三・四・五丁目、久我山一・二・三丁目、和泉二丁目、高井戸西一丁目、上高井戸二・三丁目及び永福一丁目各地内
面積 17.80ha
種別 緑地
決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
（最終）平成26年3月7日 東京都告示第269号

②玉川上水緑地（三鷹）

名称 三鷹都市計画緑地第3号玉川上水緑地
位置 三鷹市井の頭一・二・五丁目及び牟礼一・二・三・四丁目各地内
面積 9.50ha
種別 緑地
決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
（最終）平成5年4月6日 東京都告示第463号

③井の頭公園

名称 東京都市計画公園第8・5・1号井の頭公園
位置 三鷹市井の頭地内
面積 40.13ha
種別 特殊公園・風致以外
決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

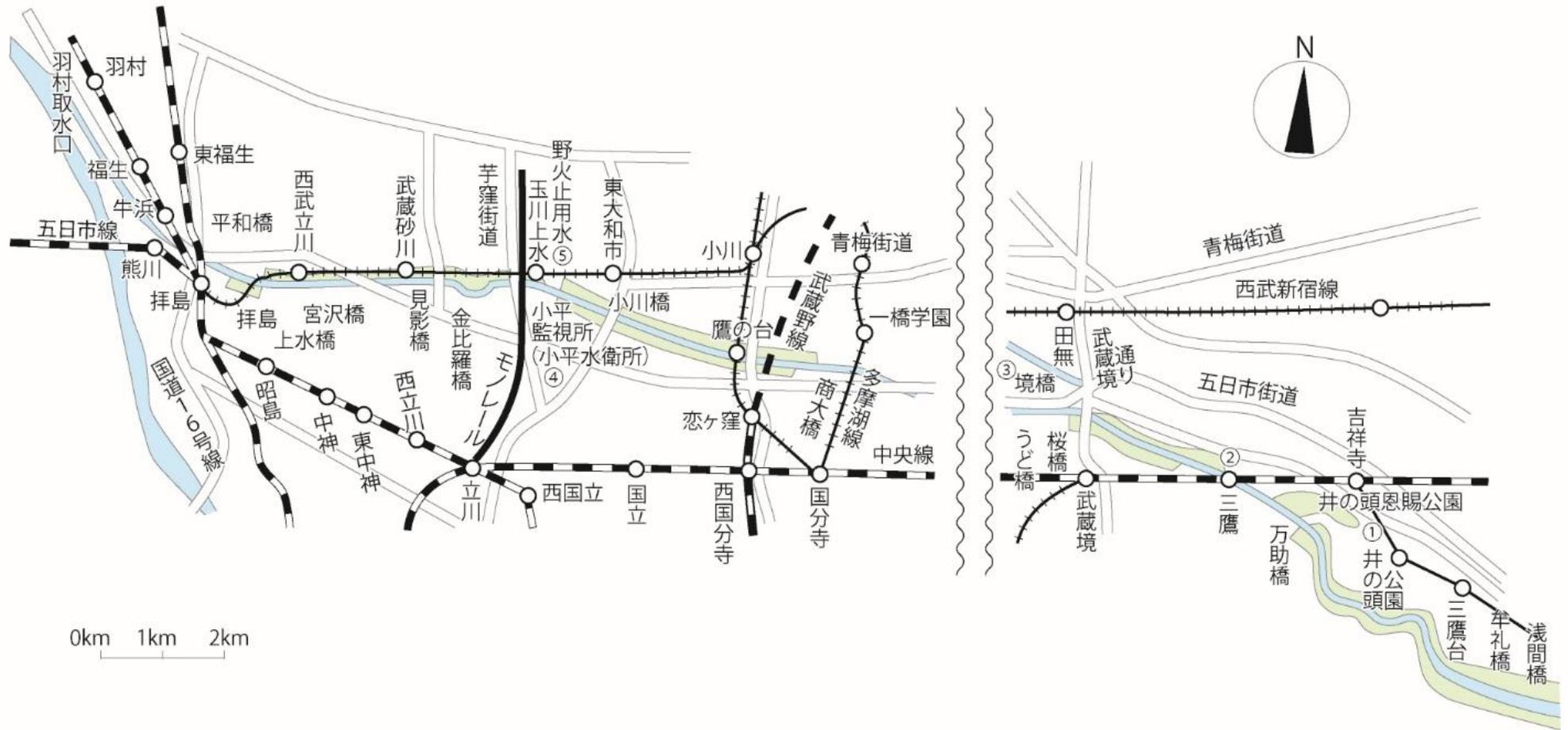
2 開園の概要

名称 都立玉川上水緑道（たまがわじょうすいりょくどう）
開園日 昭和56年6月1日
開園面積 146,708.97㎡（令和7年11月1日現在）
公園種別 都市緑地
所在地 福生市、昭島市、立川市、小平市、三鷹市、武蔵野市、杉並区
アクセス JR中央線「三鷹」、西武国分寺線「鷹の台」、西武拝島線・多摩都市モノレール線「玉川上水」、JR青梅線・西武拝島線「拝島」京王井の頭線「久我山」「富士見ヶ丘」

3 主な公園施設

牟礼園地、詰所

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

玉川上水は、承応3年(1654年)四代将軍家綱のころ、多摩川の水を引いて江戸の上水とするためにつくられた導水路で、取水口である多摩川の羽村から四谷大木戸までの延長約43kmにおよぶ。現在では水路の法面には樹木が自生し、既成市街地に残された帯状の貴重な緑地となっているほか、開渠区間(羽村取水堰から杉並区浅間橋まで)の約30kmについては、江戸・東京の発展を支えた歴史的価値を有する土木施設・遺構として、平成15年8月に国の史跡に指定されている。

また、上水の中西部の一部区間(立川市から小平市まで)は昭和36年に風致地区として都市計画決定されているほか、開渠部分については東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく「玉川上水歴史環境保全地域」として指定されており、歴史・文化的にも自然保護の観点からも貴重な位置づけを持っている。そのうちの三鷹市牟礼橋から福生市の平和橋間の一部23.8kmと、杉並区内の放射5号線と重複する区間の一部が開園し、多摩地域から区部に至る、貴重な水と緑のネットワークの構成要素となっている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本緑道沿いには小中学校および高校、大学等が多く立地している。
- ・本緑道沿いには小金井公園、井の頭恩賜公園、高井戸公園などの公園緑地があり、緑道の緑とともに良好な自然環境をつくりだしている。また、緑道に交差する道路には、街路樹等も植栽されており、緑を結ぶネットワークが形成されている。
- ・JR中央線・青梅線、西武国分寺線・拝島線、多摩都市モノレール、幹線道路などが交差・平行している。
- ・本緑道の周辺には、三鷹市に神田上水水源碑、武蔵野市に国木田独歩詩碑、小金井市に名勝「小金井(サクラ)」、天然記念物のマツ、桜提、

小平市に小平水衛所、野火止用水などの史跡が点在している。

- ・本緑道の沿道は、住宅地を中心に、様々な土地利用がなされており、都心部に近づくほど高密度な土地利用がなされている。

(2)自然環境

- ・本緑道は、既成市街地に残された帯状の緑地帯である。
- ・本緑道の現況は、玉川上水沿いの平坦地に整備された遊歩道であり、表面はほとんどが土舗装である。遊歩道わきにはクヌギ・コナラ、サクラ等が植栽されている。
- ・昭和61年8月の東京都による清流復活事業により、小平監視所から下流に下水の高度処理水を放流することになり、玉川上水の流れが復活した。

6 利用概況及び特色

緑道として散策などの利用を中心に、生活道路としての利用など様々な利用がなされている。

①樹木

玉川上水は飲料水として用いられていたもので、水の清浄と美観を保つため両岸にはマツやスギが植えられていた。今も武蔵野の面影をとどめるように、上流にはクヌギ、コナラ、マツ、そして下流にはシデ、エゴノキなどのうっそうとした林が続く。また、途中の小金井市や三鷹市あたりでは、サクラやケヤキが多く見られる。

②史跡

玉川上水路は、1654年に完成して以来、江戸・東京市中へ上水を給水するための施設として重要な役割を果たしてきた。現在も上流部は東村山浄水場及び小作浄水場に水道原水を導水する施設として都民生

活を支えている。小平監視所から下流は上水路としての機能は失ったものの、昭和 61 年 8 月、中流部（小平監視所から杉並区浅間橋）は清流復活事業によって下水の高度処理水が通水され、流れが復活した。また中流部沿いには江戸時代から花見の名所となっていた名勝「小金井（サクラ）」のヤマザクラ並木があり、多くの人々に親しまれる憩いの場となっている。玉川上水は、それ自体、江戸時代の土木事業を今に伝える史跡である。平成 15 年には、国の史跡として玉川上水（緑道部分含まず）が指定された。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

玉川上水と周辺地域の特性を生かし、魅力を高めるほか、景観の保全等の取組を進め、地域の生活に根差した緑地帯として、豊かな自然を感じられ、周辺の緑と連なる、魅力あふれる緑道としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

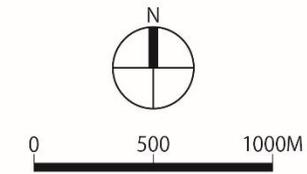
- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

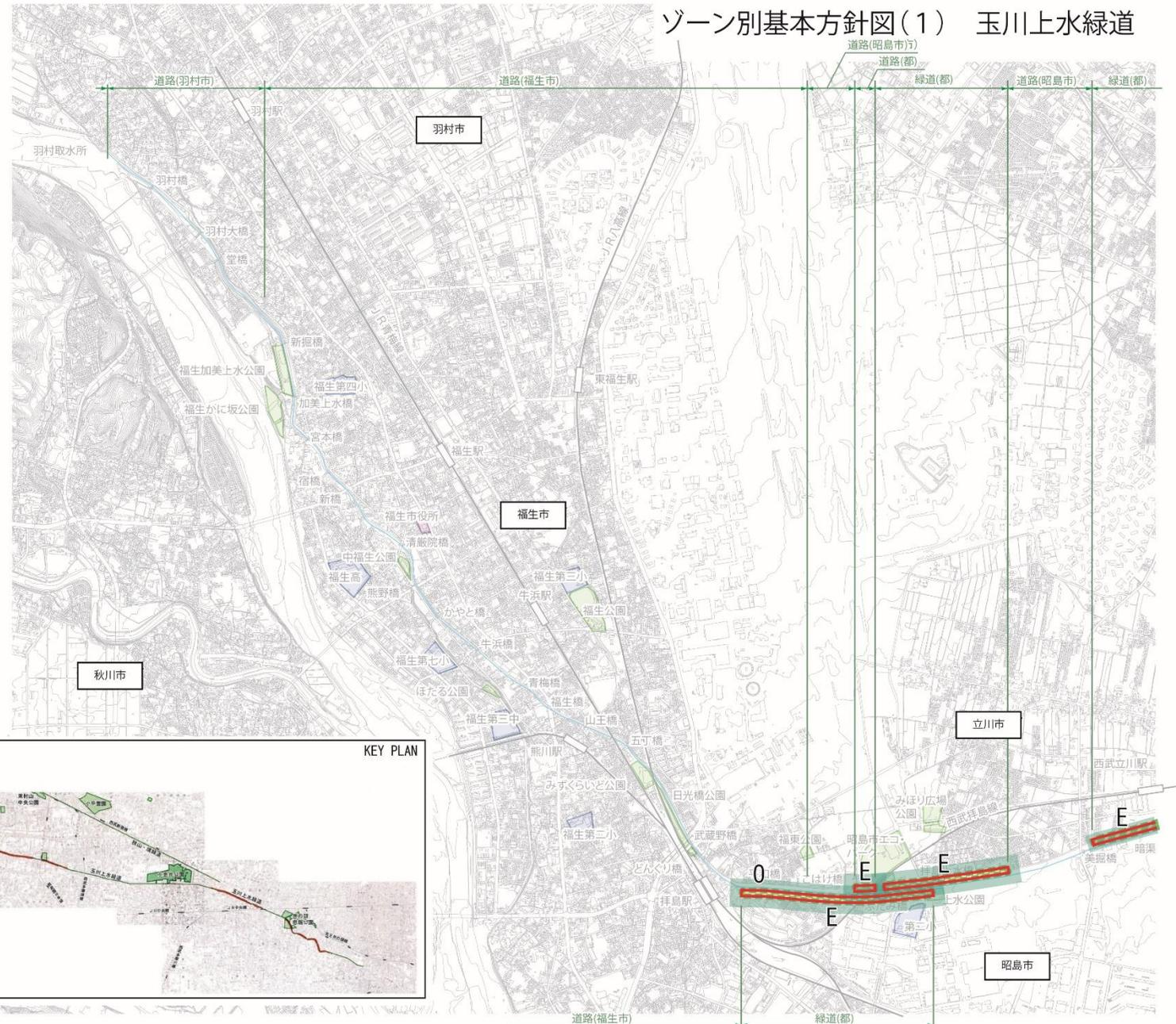
2. ゾーン別基本方針



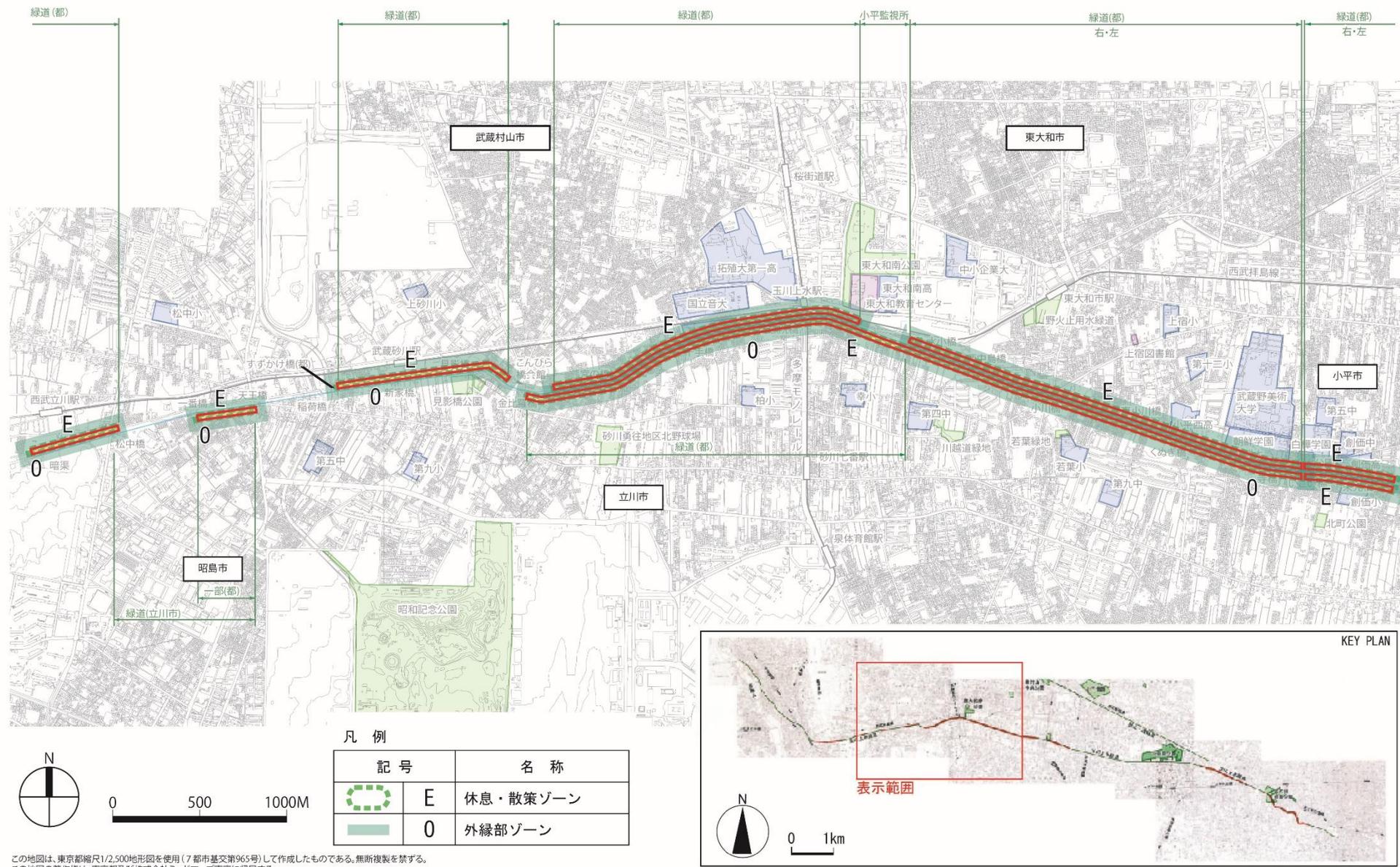
凡例

記号	名称
	E 休息・散策ゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図(1) 玉川上水緑道

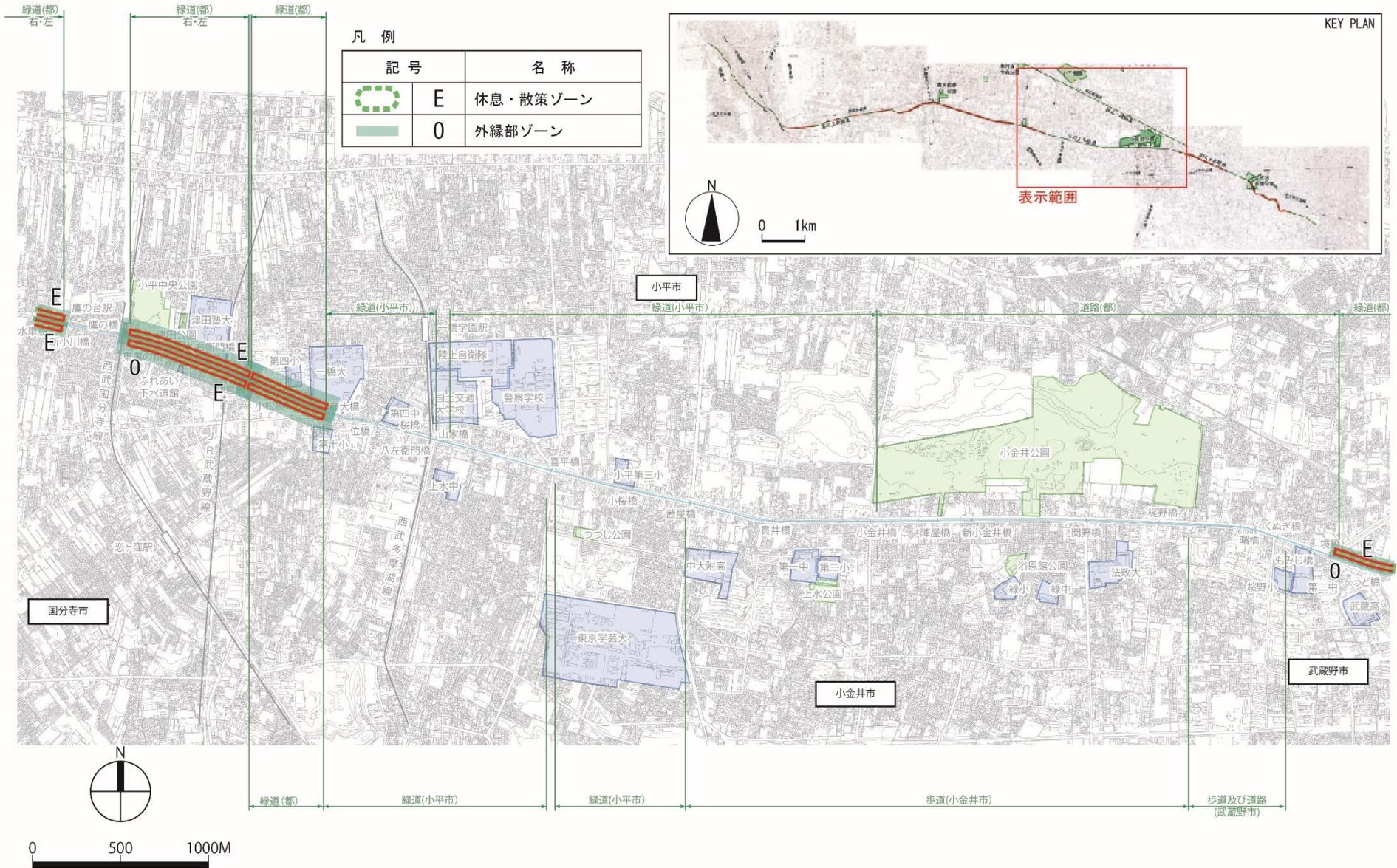


ゾーン別基本方針図(2) 玉川上水緑道



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

ゾーン別基本方針図(3) 玉川上水緑道



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

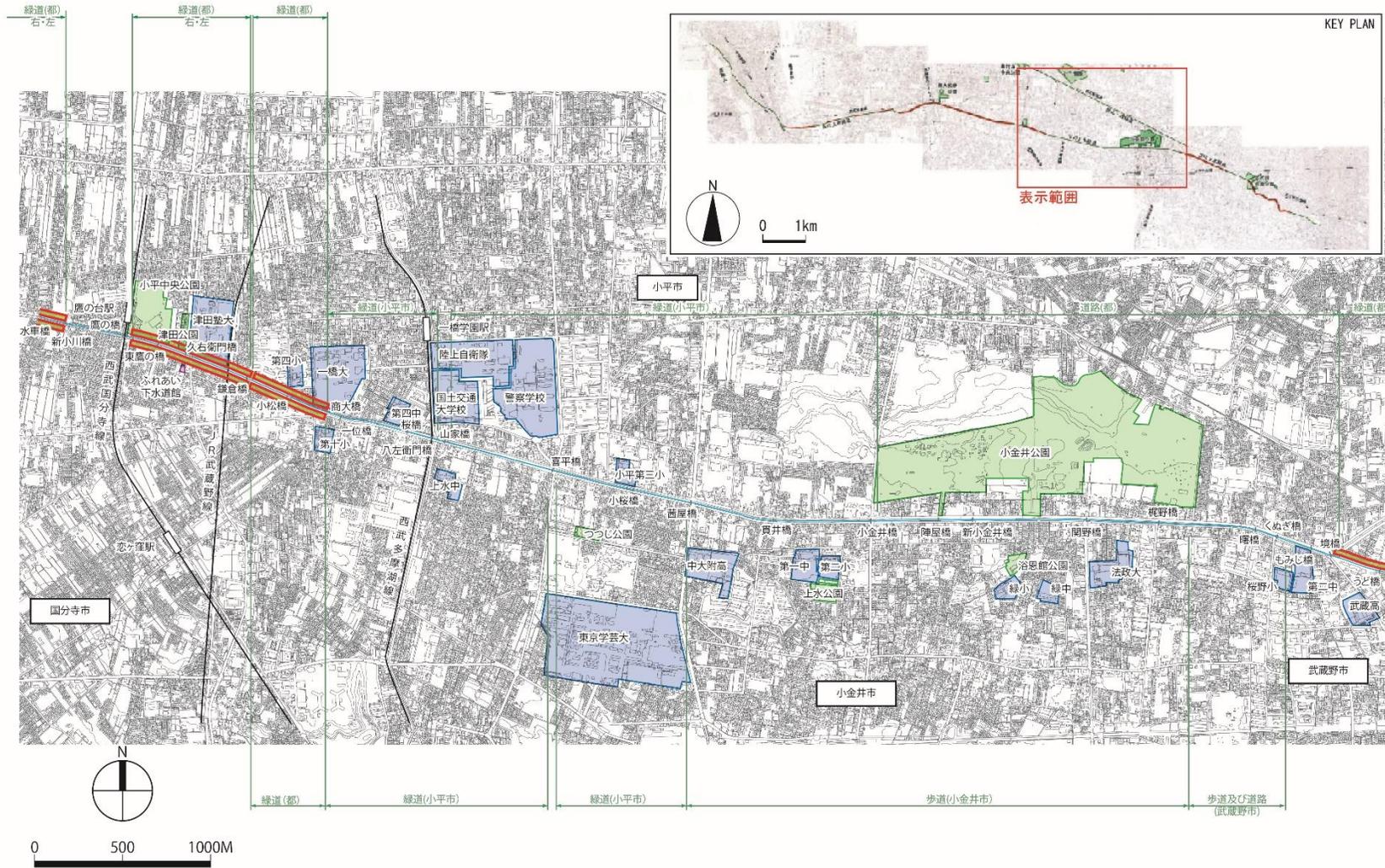
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に通行ができる緑道のあるゾーン（全線） 歩行者が安全で快適に通行できるように対応していく。また、近隣の公園等と連携した利用に対応していく。
K	環境共生・保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系保全のための閉鎖管理のゾーン 玉川上水沿いの自然を保全するとともに、旧岩通ガーデンを活かしながら、生物とのふれあいやイベントを楽しむことができるように対応していく。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地等や公道に接する緑道の外縁部 本緑道の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。浸水被害防止のための貯留浸透機能が十分発揮される緑地の保全及び植生管理を行う。

現況平面図(2) 玉川上水緑道



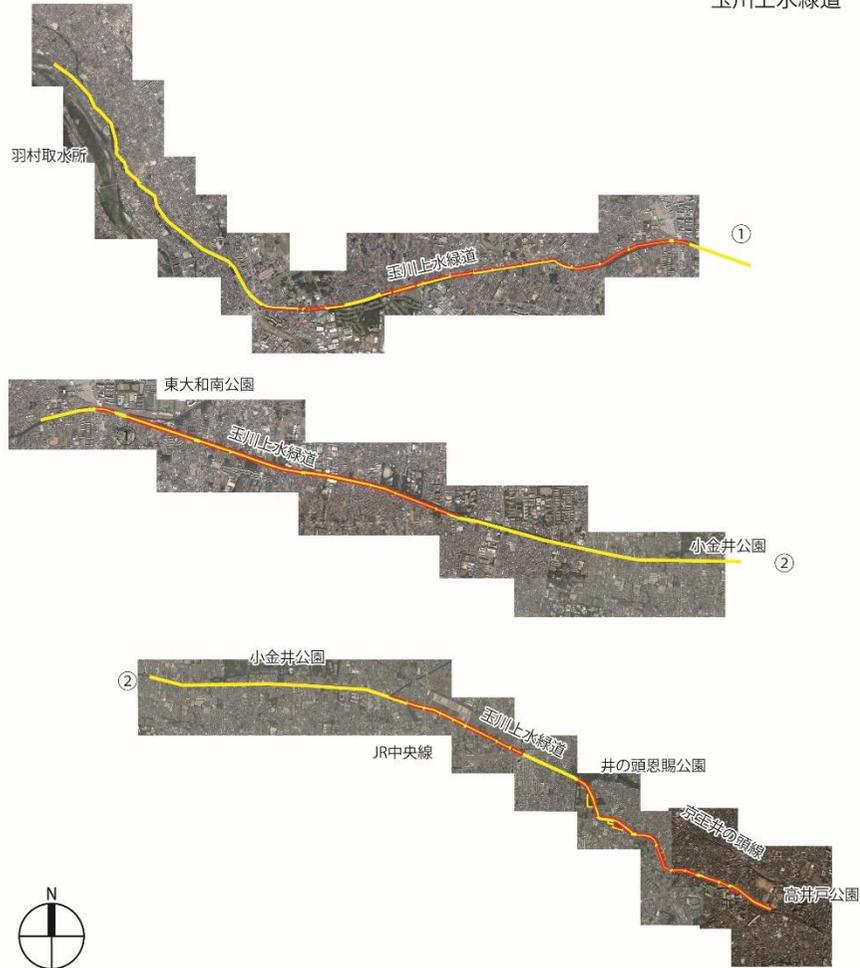
現況平面図(3) 玉川上水緑道



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

周辺土地利用図(空中写真)

玉川上水緑道



0 1 5km

開園面積 14.67ha
撮影年月日 令和4年10月2日

- (Red line) : 開園区域
- (Yellow line) : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

玉川上水緑道



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

- (Green area) : 公園緑地
- (Red area) : 開園区域
- (Black line) : 鉄道

0 2500 5000M



園内の写真



東村山市花と緑の細道



玉川上水駅付近



小金井市公園付近



小平市小平中央公園付近



杉並区東八道路沿い



杉並区高井戸公園付近

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定	平成 17 年 4 月	184 m ² を追加開園
昭和 47 年	「中期計画」において、緑道の建設について都市緑化の一項目として位置づけ	平成 25 年 6 月	937 m ² を追加開園
昭和 54 年 9 月	小平市の玉川上水遊歩道の該当設置に関する請願、趣旨採択	平成 26 年 3 月	東京都告示第 269 号により、都市計画変更
昭和 56 年 6 月	6.4ha を開園（商大橋-小川橋、けやき橋～境橋、牟礼橋～万助橋間約 9.0km）	平成 26～29 年	計 1.1ha を追加開園
昭和 57 年 6 月	1.2ha を追加開園（小川橋-玉川上水駅間、清願院橋-金毘羅橋間の一部）	令和元年	0.5ha を追加開園
昭和 58 年 6 月	1.0ha を追加開園（三鷹駅-けやき橋間、千手橋-宮ノ橋間）	令和 3 年 2 月	0.2ha を追加開園
昭和 59 年 6 月	0.4ha を追加開園（見影橋-一番橋間の一部）		
昭和 60 年 6 月	0.4ha を追加開園（金比羅橋-見影橋、上水橋-松中橋間）		
昭和 61 年 8 月	1.0ha を追加開園（松中橋-こはけ橋間の一部）		
	清流復活事業により、小平監視所から下流に下水の高度処理水を放流		
平成 4 年度	宮下橋下流に緑道に沿って約 0.2ha の広場を整備		
平成 5 年 4 月	東京都告示第 463 号により、都市計画変更		
平成 5 年 6 月	0.2ha を追加開園		
平成 7 年 4 月	福生市告示第 37 号により、都市計画変更		
平成 7～8 年	0.5ha+0.2ha を追加開園		
平成 14 年	金比羅橋上流の砂川水衛所跡地含む 1.0ha を追加開園		
平成 15 年 8 月	「玉川上水」が国の史跡に指定される		
平成 16 年 5 月	東京都告示第 868 号により、都市計画変更		

■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	玉川上水緑道マネジメントプラン策定
平成22年3月	玉川上水緑道マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 玉川上水緑道マネジメントプラン改定
令和4年3月	玉川上水緑道マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	玉川上水緑道マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	531,381	418,025	501,671	641,670	12,196,771

2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別利用者 （人）	38,412	36,493	74,645	19,712	49,841	29,677
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	64,998	42,928	41,525	55,538	24,835	50,780

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	レンジャープログラム	5月、10月、11月、12月	376
	2	マナーアップキャンペーン	6月、12月～2月	—
都民協働	1	公園連絡会	4月、11月、1月～3月	26
	2	産官学民連携による都民協働	4月、7月、9月～11月、1月～3月	98
自主事業	1	玉川上水緑道保全活用ガイドライン	4月、7月、11月、1月	18
	2	森の地図スタンプラリー	9月～1月	1,877
	3	ノルディックウォーキング教室	11月	7

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
玉川上水すぎなみの会	杉並区エリアの動植物保全活動	20
玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会	武蔵野市エリアの動植物保全活動	15
小平市玉川上水関係者連絡会	小平市エリアの動植物保全活動	25

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・杉並区地域防災計画（令和6年修正）
- ・三鷹市地域防災計画（令和6年修正）